

2小ス協第102号
令和3年1月15日

ジュニア育成委員 各位

(公財)小牧市スポーツ協会
会長 山下 史守朗

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のためのジュニア育成活動の中止について(依頼)

平素は、スポーツの振興に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、小牧市では、国が発令した『緊急事態宣言』に愛知県も追加指定されたことや、全国的な感染状況を鑑み、総合的な判断として土日曜日の学校部活動の中止、学校施設開放事業を始めとする市内スポーツ施設の利用中止が決定されました。

このことを受けて、当協会としても下記の期間中ジュニア育成活動を中止することといたしました。

つきましては、感染拡大予防対策についてご理解をいただくとともに、大変恐縮ですが、活動中止に伴う参加児童・生徒への周知及び事務手続き等について格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、学校側へも児童・生徒の皆さんに活動中止の連絡をしていただくよう別添(写)のとおり依頼をさせていただきましたので、ご報告申し上げます。

また、緊急事態宣言の期間延長又は学校部活動の活動状況によっては、中止期間の延長をする場合があります。

記

(1) ジュニア育成活動中止期間

期間;令和3年1月16日(土)～緊急事態宣言終了まで

(2) 受講料について

基本的には、参加者に対して活動中止期間の受講料の返金をしていただくようご協力をお願いいたします。

なお、受講料で消耗品などをすでに購入され、返金が不可能な場合は、参加者の保護者にその旨を説明行い、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(3) 施設利用許可証の取り消しについて

施設の利用許可証について、1月17日までの分はパークアリーナまでご連絡いただき、キャンセルの手続きをお願いします。

1月18日から緊急事態宣言終了までスポーツ施設は閉館となるため、手続きなしで還付されます。

(4) 活動中止に伴う会場での対応について

実施会場へ誤って来場してしまうケースを想定し、可能な限り開催日に会場へ人員の配置をいただきますようお願いいたします。

【参考事項:小牧市のスポーツ施設の利用状況】

- 屋内外スポーツ施設 ⇒ 1月18日～緊急事態宣言終了まで基本的に閉館
- 学校施設開放事業 ⇒ 1月16日～緊急事態宣言終了まで利用停止

保護者各位

(公財)小牧市スポーツ協会
会長 山下 史守朗
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のためのジュニア育成活動の中止について(通知)

日頃は、本協会諸事業に対しご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大状況は、日増しに深刻さを増している状況です。

小牧市におきましては、国が発令した『緊急事態宣言』に愛知県も追加指定されたことや、児童・生徒の安全確保及び全国的な感染状況を鑑み、総合的な判断として土・日曜日の学校部活動の中止、学校施設開放事業を始めとする市内スポーツ施設の利用中止が決定されました。

このことを受けて、当協会としても下記の期間中ジュニア育成活動を中止することといたしました。

つきましては、感染拡大予防対策についてご理解をいただくとともに、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の連絡事項等につきましては、当協会ホームページでお知らせさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、緊急事態宣言の期間延長又は学校部活動の活動状況によっては、中止期間の延長をする場合があります。

記

(1) ジュニア育成活動中止期間

期間;令和3年1月16日(土)～緊急事態宣言終了まで

(公財)小牧市スポーツ協会 ホームページ URL

<https://komaki-sports.or.jp>